平成２５年（フ）第８０号
和歌山県岩出市中黒373番地
債務者　市坪　和徳
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　佑香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２０号
群馬県太田市由良町110番地１　サンシティハイツ由良106号
債務者　橋本　正雄
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１５６号
新潟市東区物見山２丁目25番２号
債務者　神田　　武
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５９号
長崎県長崎市小峰町11番９―302号
債務者　吉川　広宣
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７５７号
神戸市灘区中原通７丁目２番13号　ハイム中原103号、従前の住所京都市伏見区向島二ノ丸町337番地６
債務者　カラオケ亜矢こと　勝井　俊郎
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３６６号
仙台市太白区東中田１丁目24―31、住民票上の住所宮城県名取市名取が丘１丁目２番11号
債務者　伊藤　　聡
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１２号
山梨県都留市井倉708番地　市営井倉団地２―704
債務者　杉本　哲哉
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
山梨県都留市四日市場1119番地
債務者　杉本　俊枝
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第３８２号
京都市伏見区下鳥羽南三町13番地
債務者　西田　明弘
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　利雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１３９号
神戸市長田区大道通３丁目１番地　フレール長田大道401号
債務者　柳生とし子
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３７号
広島市中区昭和町９番11―201号コウノビル、申立時の住所広島市中区富士見町16番32―901号
債務者　深山　良重
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　泰直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３８号
広島市南区日宇那町２番１号
債務者　お好み焼きしんこと　新谷美智穂
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３７号
広島市安佐北区可部町大字勝木2413番地１
債務者　モリカワこと　森川　敏和
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２６４号
広島市西区草津新町２丁目30番40―206号
債務者　正岡　博志（旧姓下土居）
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９７号
熊本県菊池郡大津町大字室2042番地31
債務者　廣光　響子
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０１号
熊本県菊池市泗水町田島632番地67、住民票上の住所熊本県合志市須屋525番地１　レオパレスコートグレイスⅡ101号
債務者　山口　昌一
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０３号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2353番地１
債務者　各務富士子
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係